

令和4年度

水質検査計画



三高浄水場

江田島市企業局水道事業

水質検査計画

江田島市企業局水道事業は、将来にわたり施設の更新や耐震化を進め、安全で良質な水を安定して供給するために水質管理の強化を図り、水源から各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い水道水の水質管理をしています。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査場所、検査項目及び検査回数等を定めたものです。

水質検査計画の内容

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水源及び水道水の状況
- 4 定期検査
- 5 臨時検査
- 6 水質検査体制
- 7 関係者との連携
- 8 水質検査計画及び検査結果の公表

1 基本方針

水質検査は、水質基準に適合し安全でおいしい水を飲むことができるよう次の基本方針を策定し、水源から蛇口までの水質検査を計画的に行います。

- (1) 検査場所(別図2)
水源(原水), 浄水場各水系ごとの蛇口
- (2) 検査項目(別表1, 2)
水道法で定められている水質基準項目及び毎日検査項目の検査を実施します。
- (3) 検査回数
水道法及び江田島市企業局水道事業での過去の検査実施に基づき適正回数を決定します。

2 水道事業の概要(別図 1) 令和4年3月末

- (1) 事業体の名称 江田島市企業局水道事業
- (2) 主な給水区域 江田島市内
- (3) 給水人口 20, 762人
- (4) 普及率 97. 50%
- (5) 1日最大配水量 8, 310m³
- (6) 1日平均配水量 7, 280m³
- (7) 水源の種別
自己水源 三高水源池

広島県企業局より受水
広島県東部工業用水 (原水)
広島県用水 (浄水)
- (8) 浄水場の名称及びろ過方式

浄水場の名称
前早世浄水場, 三高浄水場

ろ過方式
緩速ろ過方式

3 水源及び水道水の状況

(1) 水源

自己水源は、三高水源池(沖美町三吉, 高祖, 美能地区と能美町の一部へ配水)があります。

太田川を水源にした広島県企業局東部工業用水(原水, 前早世浄水場で浄水し, 江田島市内配水量の約 8 割を配水)と広島県用水(浄水, 秋月地区と大柿地区の一部に配水)があります。

(2) 水道水

市内全域の検査結果は、水道法で定められている水質基準をすべて満たしています。

4 定期検査

(1) 法定検査

市内全域に安全でおいしい水が供給されていることを確認するため、水道法で定められている毎日検査項目及び水質基準項目の検査を実施します。

① 水質検査箇所(蛇口) (別図2)

(浄水) 毎日検査

各浄水場, 配水系統の管末及び各配水池, 調整池の管末で蛇口を選び毎日検査を一般家庭等に依頼している 23か所で一日一回行います。(各家庭21か所, 各浄水場2か所)

(浄水) 毎月検査

水質基準項目検査は, 各浄水場配水系等の 7 か所で検査を行います。

(原水) 毎月, 隔月

水質基準項目検査は, 各浄水場2か所で検査を行います。

② 検査項目及び回数 (別表1, 2)

検査項目について, 毎日検査は, 色, 濁り, 消毒の残留効果(残留塩素)の検査を一日一回行います。

水質基準項目については, 水道法施行規則により検査を行います。

5 臨時検査

水源等で以下のような状況となり、給水栓水が汚染される可能性がある場合には直ちに行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
(色及び濁りに著しい変化が生じた場合など)
- ② 水源に異常が認められたとき。
(臭気又は味に著しい変化が生じた場合など)
- ③ その他、特に必要があると認められたとき。

6 水質検査体制

- (1) 水質検査(毎日検査)
毎日検査は検査方法が容易であるため、23か所ある検査場所の内、21か所はお客様に委託して検査を行います。
- (2) 水質検査(毎月、隔月検査)
水質基準項目、臨時検査及びクリプトスポリジウム等の検査については、水道法第20条の規定により厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に検査を委託します。

7 関係者との連携

近隣市町及び広島県との連絡体制を確立し、水源での異常事態発生時に速やかに情報交換ができるよう努めます。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画書を作成し、その計画に従って水質検査を実施します。
水質検査計画及び水質検査結果については、江田島市のホームページで公表します。

別表－１ 水質検査項目(原水クリプト, 原水)

採取地点(原水)

前早世浄水場，三高浄水場

単位:検体数

別表No	水質基準項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	一般細菌						2							2
2	大腸菌						2							2
3	カドミウム及びその化合物						2							2
4	水銀及びその化合物						2							2
5	セレン及びその化合物						2							2
6	鉛及びその化合物						2							2
7	ヒ素及びその化合物						2							2
8	六価クロム化合物						2							2
9	亜硝酸態窒素						2							2
10	シアン化物イオン及び塩化シアン						2							2
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						2							2
12	フッ素及びその化合物						2							2
13	ホウ素及びその化合物						2							2
14	四塩化炭素						2							2
15	1, 4 - ジオキサン						2							2
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン						2							2
17	ジクロロメタン						2							2
18	テトラクロロエチレン						2							2
19	トリクロロエチレン						2							2
20	ベンゼン						2							2
21	塩素酸													0
22	クロロ酢酸													0
23	クロロホルム													0
24	ジクロロ酢酸													0
25	ジブロモクロロメタン													0
26	臭素酸													0
27	総トリハロメタン													0
28	トリクロロ酢酸													0
29	ブロモジクロロメタン													0
30	ブロモホルム													0
31	ホルムアルデヒド													0
32	亜鉛及びその化合物						2							2
33	アルミニウム及びその化合物						2							2
34	鉄及びその化合物						2							2
35	銅及びその化合物						2							2
36	ナトリウム及びその化合物						2							2
37	マンガン及びその化合物						2							2
38	塩素物イオン						2							2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						2							2
40	蒸発残留物													0
41	陰イオン界面活性剤						2							2
42	ジェオスミン			2			2			2			2	8
43	2-メチルイソボルネオール			2			2			2			2	8
44	非イオン界面活性剤						2							2
45	フェノール類						2							2
46	有機物						2							2
47	pH値						2							2
48	味													0
49	臭気													0
50	色度						2							2
51	濁度						2							2
	クリプト指標菌(大腸菌定量)	1	1	2	1	1		1	1	2	1	1	2	14
	クリプト指標菌(嫌気性芽胞菌)	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16
	クリプト原虫			1			2			1			1	5
	残留塩素													0

別表一2 水質検査項目(浄水)

採取地点(浄水)

津久茂公園, 美能松原公園, 鹿川小學校, 三高小學校, 鹿田公園, 大君公園, 切串公民館

単位:検体数

別表No	水質基準項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	一般細菌	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
2	大腸菌	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
3	カドニウム及びその化合物						7							7
4	水銀及びその化合物						7							7
5	セレン及びその化合物						7							7
6	鉛及びその化合物						7							7
7	ヒ素及びその化合物						7							7
8	六価クロム化合物						7							7
9	亜硝酸態窒素			7			7			7			7	28
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			7			7			7			7	28
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						7							7
12	フッ素及びその化合物			7			7			7			7	28
13	ホウ素及びその化合物						7							7
14	四塩化炭素						7							7
15	1, 4 - ジオキサン						7							7
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン						7							7
17	ジクロロメタン						7							7
18	テトラクロロエチレン						7							7
19	トリクロロエチレン						7							7
20	ベンゼン						7							7
21	塩素酸			7			7			7			7	28
22	クロロ酢酸			7			7			7			7	28
23	クロロホルム			7			7			7			7	28
24	ジクロロ酢酸			7			7			7			7	28
25	ジブロモクロロメタン			7			7			7			7	28
26	臭素酸			7			7			7			7	28
27	総トリハロメタン			7			7			7			7	28
28	トリクロロ酢酸			7			7			7			7	28
29	ブロモジクロロメタン			7			7			7			7	28
30	ブロモホルム			7			7			7			7	28
31	ホルムアルデヒド			7			7			7			7	28
32	亜鉛及びその化合物						7							7
33	アルミニウム及びその化合物			7			7			7			7	28
34	鉄及びその化合物						7							7
35	銅及びその化合物						7							7
36	ナトリウム及びその化合物						7							7
37	マンガン及びその化合物						7							7
38	塩素物イオン	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						7							7
40	蒸発残留物						7							7
41	陰イオン界面活性剤						7							7
42	ジェオスミン						7							7
43	2-メチルイソボルネオール						7							7
44	非イオン界面活性剤			7			7			7			7	28
45	フェノール類						7							7
46	有機物	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
47	pH値	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
48	味	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
49	臭気	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
50	色度	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
51	濁度	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
	残留塩素	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84

別図 1 水道事業の概要

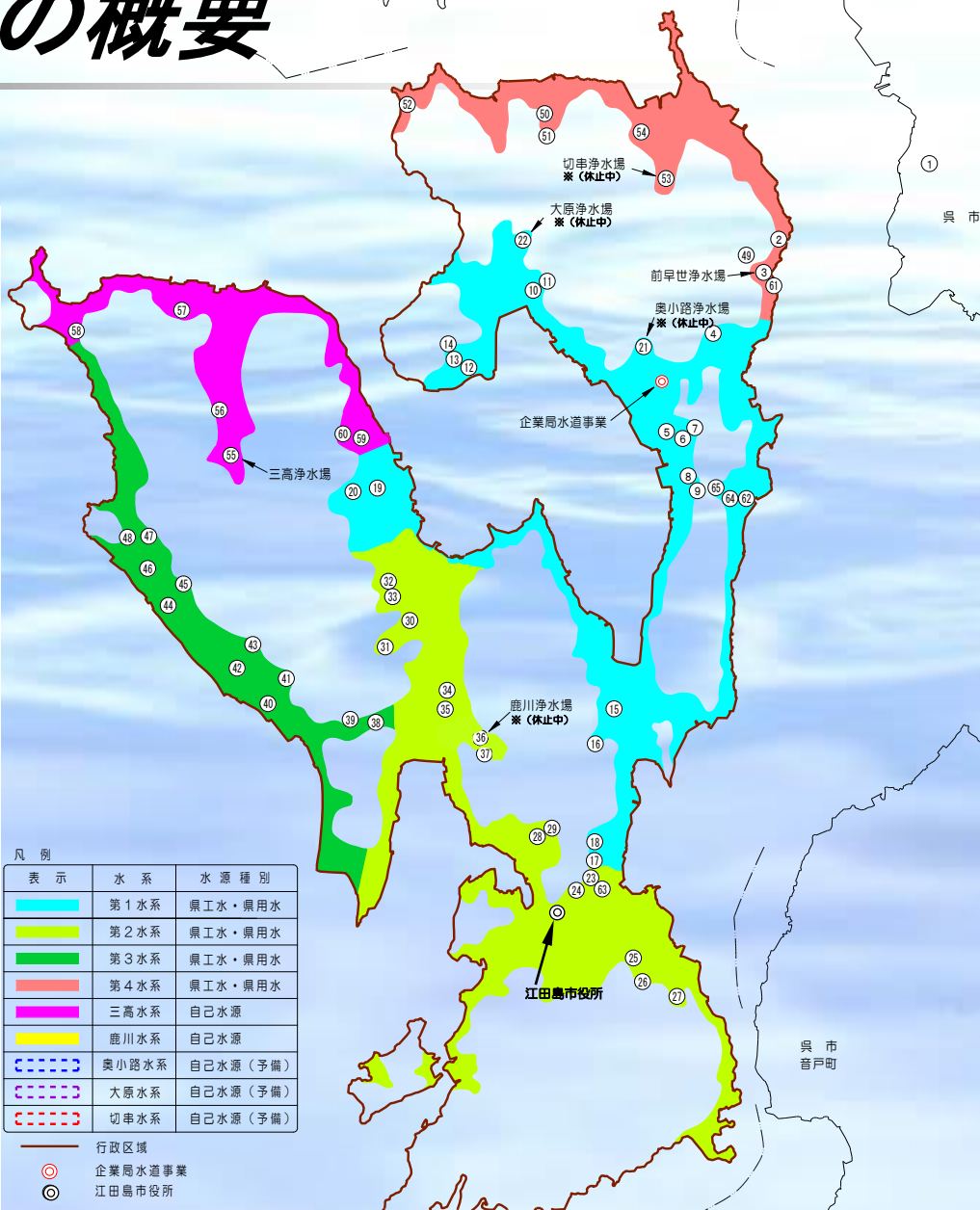
配水区域別施設図

水 系	現場 コード	施 設 名	現場 コード	施 設 名
県工水水系 (3カ所)	1	天応受水槽	3	前早世浄水場
	2	高須加圧ポンプ所 ※(休止中)		
第1水系 (17カ所)	4	第1配水池	13	津久茂中所ポンプ所
	5	矢ノ浦配水池	14	津久茂高所調整池
	6	山田ポンプ所	15	飛渡瀬ポンプ所
	7	山田調整池	16	飛渡瀬調整池
	8	鷺部ポンプ所(旧秋月ポンプ所)	17	北迫・中郷ポンプ所
	9	鷺部調整池	18	北迫・中郷調整池
	10	大原低所配水池	19	空ポンプ所
	11	大原高所配水池	20	空調整池
	12	津久茂低所ポンプ所		
奥小路水系(1カ所)	21	奥小路浄水場 ※(休止中)		
大原水系(1カ所)	22	大原浄水場 ※(休止中)		
第2水系 (13カ所)	23	第2ポンプ所	30	迫田ポンプ所
	24	第2配水池	31	迫田調整池
	25	大君ポンプ所	32	麓ポンプ所
	26	大君高所調整池	33	麓調整池
	27	大君低所調整池	34	鹿川郷加圧ポンプ所
	28	郷・峯ヶ迫ポンプ所	35	原加圧ポンプ所
	29	郷・峯ヶ迫調整池		
鹿川水系(2カ所)	36	鹿川浄水場 ※(休止中)	37	鹿川配水池
第3水系(11カ所)	38	第3ポンプ所	44	足長ポンプ所
	39	第3配水池	45	足長調整池
	40	岡ポンプ所	46	林山ポンプ所
	41	岡調整池	47	林山調整池
	42	畑ポンプ所	48	鹿田調整池
	43	畑調整池		
第4水系 (4カ所)	49	第4配水池	51	江間調整池
	50	江間ポンプ所	52	サスハマ調整池 ※(休止中)
切串水系(2カ所)	53	切串浄水場 ※(休止中)	54	切串加圧ポンプ所 ※(休止中)
三高水系 (6カ所)	55	三高浄水場	58	美能調整池
	56	古戸調整池	59	宗崎ポンプ所
	57	高祖調整池	60	宗崎調整池
県用水水系 (5カ所)	61	第1分水点	64	秋月ポンプ所(旧秋月調整池)
	62	第2分水点(秋月ポンプ所内)	65	秋月配水池(旧秋月調整池)
	63	第3分水点(第2ポンプ所内)		

凡 例

表 示	水 系	水 源 種 別
	第1水系	県工水・県用水
	第2水系	県工水・県用水
	第3水系	県工水・県用水
	第4水系	県工水・県用水
	三高水系	自己水源
	鹿川水系	自己水源
	奥小路水系	自己水源(予備)
	大原水系	自己水源(予備)
	切串水系	自己水源(予備)

- 行政区域
- 企業局水道事業
- 江田島市役所



別図2

江田島市企業局水道事業水質検査場所

